

令和7年度 甲種防火管理再講習のお知らせ

防火管理者として必要な再講習の課程を修了するため、消防法施行令第3条第1項1号の規定に基づく甲種防火管理再講習となります。

1 開催日時等

開催日時	受付期間 (1次募集) ※1	(2次募集) ※2	定員
令和8年1月22日(木) 13:00~16:10	令和7年11月19日(水) ~ 令和7年11月26日(水)	令和7年12月14日(日) ~ 令和7年12月15日(日)	70名

※1 受付は期間中でも定員になり次第終了となります。

※2 1次募集で満席となった場合は、2次募集の実施はありません。

2 開催場所

豊橋市神野ふ頭町3-22 ライフポートとよはし
豊橋市男女共同参画センター 研修室(2F)

3 受講対象

劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入する建物(特定防火対象物)のうち、収容人員が300人以上で甲種防火対象物の防火管理者が対象となります。

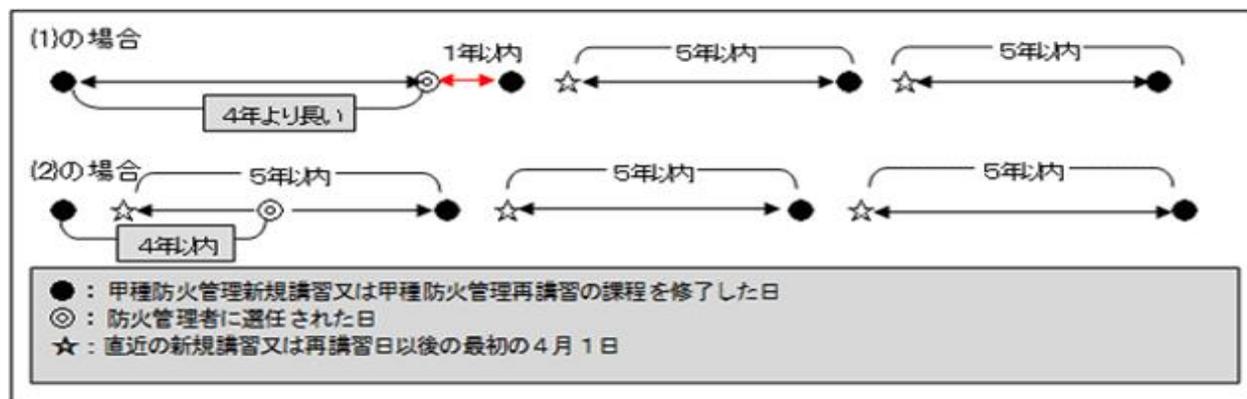
4 受講料 7,000円

5 受講義務の期限

以下の2つの場合があります。

(1)防火管理者に選任された日が講習修了日から4年を超えている方は、選任された日から1年以内に受講してください。

(2)前(1)以外の方は、講習を修了した日以後における最初の4月1日から5年以内に受講してください。



6 申込先

一般財団法人日本防火・防災協会のホームページへ



「日本防火・防災協会 防火管理講習」と検索ください。

https://www.bouka-bousai.jp/hp/lec_info/guide_procedure.html

7 問合せ先

【講習に関するお問い合わせ】

一般財団法人日本防火・防災協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目9番16号 日本消防会館8階 TEL: 03-6263-9903

※ホームページからの問い合わせもできます。

【防火対象物に関するお問い合わせ】

豊橋市消防本部予防課予防グループ (今橋町1番地市役所西館5階) TEL0532-51-3115(直通)

〃 中消防署予防担当 (東松山町23番地) TEL0532-52-0119(代表)

〃 南消防署予防担当 (曙町字南松原118番地) TEL0532-46-0119(代表)